

あさきた

もうすぐ
1年!

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)って?

介護保険法の改正により平成29年4月から開始した事業で、これまでの介護事業所のサービスに加えて、地域のみなさんによる高齢者の介護予防活動や、生活支援の自主的な取り組みを支援し、幅広い「地域づくり」を推進するものとしてスタートしました。

この総合事業のサービスの一つである「住民主体型生活支援訪問サービス」は、ちょっとした生活支援があれば在宅で自立した生活を送ることができる要支援者等に、これまで介護保険ではできなかった生活援助を含むサービスを地域団体等が行うものです。



★安佐北区の住民主体型生活支援訪問サービス実施団体を紹介します★ まずはお気軽にご相談ください。

可部地区社会福祉協議会 りんりん可部



TEL 847-5509 FAX 815-0756
毎週火・木 10:00~12:00 13:00~15:00

可部南地区社会福祉協議会 ひまわり可部南



TEL・FAX 812-2940
毎週月・水・金 9:30~11:30

亀山地区社会福祉協議会 ボランティア部



TEL 815-4178
毎週火・木 9:30~12:00

タンポポのわたげ



TEL 843-7805 FAX 847-2015
毎週月~土 10:00~15:00

目次~主な内容~

- 総合事業:住民主体型生活支援訪問サービス P1
- 総合事業:次年度の募集 P2
- サロン紹介 P3
- 暮らしサポートセンター利用のご案内 他 P4
- ボランティアセンター通信 P5
- お知らせ 他 P6

この広報紙は赤い羽根共同募金の配分金を一部充当して作成しました。

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

平成30年度実施団体を募集します

地域高齢者交流サロン運営事業補助金

地区社協、町内会等が実施している「ふれあい・いきいきサロン」などを利用し、高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な「通いの場」の活性化を図るものです。

運営主体 地区社協、町内会・自治会、NPO法人、老人クラブ、女性会、協同労働による団体、ボランティア団体等

活動内容

- ① 月1回以上定期的に開催し、おおむね10名程度の参加者がいる
- ② 広く地域の高齢者が参加できる
- ③ レクリエーション、歌、運動、情報交換等の多様な活動を展開

活動頻度

介護予防に資する活動として(月1～2回)月1回年間12回以上の実施が条件

利用料 原則無料
(食事代などの実費は利用者負担)

対象者 地域の高齢者等

補助額 年5万円限度(運営費)

介護予防拠点整備促進事業補助金

地域高齢者交流サロンの活動に該当し、かつ、週1回以上、毎回30分以上の運動を中心とした介護予防に取り組む「通いの場」に対し、活動を継続するための上乗せ補助を行います。

運営主体 地区社協、町内会・自治会、NPO法人、老人クラブ、女性会、協同労働による団体、ボランティア団体等

活動内容

- ① 月1回以上、毎回30分以上の運動を実施(いきいき百歳体操等、上肢・下肢に負担をかけてバランスよく全身の筋力向上のために行う運動)
- ② 天候に左右されない一定の場所で行う活動
- ③ 毎回の参加者がおおむね10名以上
- ④ 高齢者の誰もが参加できること

活動頻度 週1回以上、毎回30分以上

利用料 原則無料
(食事代などの実費は利用者負担)

対象者 地域の高齢者等

補助額 地域高齢者交流サロンの補助とあわせ年10万円限度(運営費)

住民主体型生活支援訪問サービス実施団体

住民主体型生活支援訪問サービスは、簡易な生活支援があれば居宅で自立した生活を送ることが可能な要支援者等に対し、地域団体等が家事の援助や、これまで介護保険では提供していなかった生活援助を安定的かつ継続的に提供するものです。

実施主体 地区社協、町内会・自治会、NPO法人、老人クラブ、女性会、協同労働、ボランティア団体等

サービス内容

- 1号サービス:介護保険の事業者が提供しているサービス(掃除、洗濯、一般的な調理等)
- 2号サービス:介護保険では提供できなかったサービス(草むしり、家具の移動、買い物の付き添い等)
- 3号サービス:1号、2号サービス以外で広島市が認めたもの

利用料 有償活動にふさわしい範囲で、各実施団体が定める(無償でも可)

対象者 要支援認定者等

補助額 ●運営費:年10万円(限度額) ●ボランティアコーディネーターへの謝礼金:活動日1日当たり1,000円(限度額)

応募期間 平成30年4月2日(月)～平成30年4月27日(金)※消印有効

詳しくは広島市ホームページにて! 応募の手引きや関係様式が掲載されています。
応募に係る問合せ・受付窓口は安佐北区社会福祉協議会です。

担当:生活支援コーディネーター 丸谷^{まる}まで! お気軽にお問合せください★

TEL:(082) 814-0811 FAX:(082) 814-1895
E-mail:kita@shakyohiroshima-city.or.jp

サロンの紹介

～生活支援コーディネーター丸谷がおじゃまします～



三入地区社会福祉協議会 生き生きサロン山倉



毎週木曜日にいきいき百歳体操を開催している「生き生きサロン山倉」では、参加者はまず自分のネームプレートを裏返します。こうすることで欠席者がすぐに分かり、みんなで気かけあえる工夫であると代表の椿さん。体操は11時半からですが、9時から「Coffee 和」としてオープンし、150円で美味しいコーヒーとお菓子をいただけます。体操が始まる前から多くの方が訪れ、将棋やカラオケ、会話を楽しまれています。「近所にこんな場所があったらな！」がまさに生き生きサロン山倉です★



安佐町宮野 宮野にこここサロン



訪問したこの日は清和・日浦包括職員による楽しい体操とゲームがあり、幼稚園児みーちゃんも参加して、サロンを大いに盛り上げてくれました。小さい集落でみなさん仲が良く、つながりも強いとのこと。若い人も参加してもらえるようにと土曜日に開催しています。「おじちゃん元気だった?」「血圧大丈夫だった?」と積極的に声をかけ合い、温かいつながりを感じました。訪問した12月は毎年恒例のお好み焼き作りで、みなさん慣れた手つきで様々な形のお好み焼きが完成。心もおなか也大満足の日でした★



高南地区社会福祉協議会 横路サロン



21世帯51人の自治会で開催される「横路サロン」。11月からいきいき百歳体操を始め、毎月の常会で情報交換もされています。もともと常会は27日でしたが、一昨年から月の最終日曜日に変更し、ほとんどの世帯が顔を合わせられるようになったと代表の末盛さんから伺いました。毎回の食事は昔の味を継承するため、先輩を先生にして習いながら作り、写真もきちんと残されています。今回は野菜の旨みたっぷりの煮物や汁物等で、美味しい食事に会話が弾みました★



亀山福原町内会 福原くつろぎ会



福原くつろぎ会は70世帯の町内会のサロンです。「かつては町内会長宅を拠点にしていたこともあり、素敵な会館ができ、みなさん活発に活動しています」と藪本さん。町内に住んでいた方と疎遠になるのは寂しいと、町内から離れた方を施設に訪ねて行く活動もされています。訪問したこの日は、近くの施設に入所された元町内の方をスタッフ2名が車椅子を持参して送迎をされており、本当にやさしさあふれる町内会です。住み慣れた地域で暮らし続けるということを改めて教えていただきました。感謝★



広島市安佐北区 くらしサポートセンター 利用のご案内

H30.4.1
OPEN

これまで北部サブセンターに設置されていた相談窓口をより身近なものにするため、4月1日から安佐北区社協内に設置することになりました。生活保護を受給するまでではないものの、様々な理由

で生活(くらし)に困っている方、一人で悩まず、まずはご相談ください。どうしたらいいかを一緒に考え、解決に向けてサポートしていきます。

遠慮なくご相談をお寄せください。社会福祉士資格を有する専任の相談員が対応します。TEL:082-815-1124 FAX:082-264-6413

相談無料・秘密厳守



事業所紹介

特定非営利活動法人 夢ハウス高陽 (就労継続支援B型)



就労継続支援B型事業所の夢ハウスは、心の病を抱えながらも「生活のリズムをつけたい」「人とのコミュニケーション力をつけたい」「働きたい」と思っている人たちの社会参加の場です。

利用者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生活活動その他の活動の機会を通じて必要な支援を行います。

また自主製品として、木工製品を多数作成していますので、どうぞお気軽にお越しください。

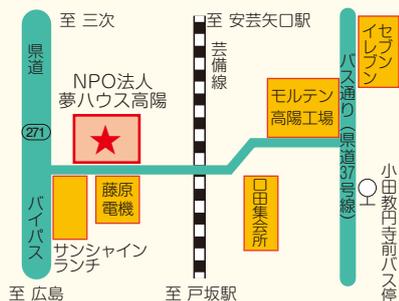
開所日・時間 月曜日～金曜日 10:00～15:00

休日 土・日・祝祭日・年末年始・夏期休暇

作業・活動内容 下請作業(建築用部材の組み立て等)、自主製品(ミニクリップ、木工製品)、お花見、バスレク、夏祭り、地域のバザー出店など

連絡先 〒739-1733 広島市安佐北区口田南一丁目11-12
TEL/FAX 082-845-5545

ホームページ <http://yumehouse-koyo.com/index.html>



開催報告

平成29年度 地区社協広報紙研修会を開催しました

安佐北区内には28地区社協あり、全ての地区社協で広報紙を発行しています。「手に取ってもらえる広報紙づくり(写真編)」として、1月30日に区総合福祉センターで開催し、広報担当者47人が参加しました。

研修会は、広島市企画総務局広報課職員の講演後、実際に写真を撮りながらグループワークをしました。質疑応答では積極的に質問があり、関心の高さを伺わせました。

講師の「一番大事なことは失敗を恐れずに前向きに撮ること」という言葉が印象的でした。多くの方にご参加いただき、本当にありがとうございました。



<撮影のポイント>撮影位置をいろいろ変えてみる



<撮影のポイント>授与する側の斜め後方から撮影

平成29年度

安佐北区ボランティアステップアップ研修会を開催!

2月27日(火)に安佐市民病院副院長の土手慶五氏を講師に招き、『活動が続けると、こんな良いことがあるんよ。』というタイトルで、研修会を行いました。「社会とのつながりを失うことが、心と身体が不健康になる入口である」「“生きがい”は自分らしく過ごすための力です」など、胸が熱くなる言葉をいただきました。講演後は、安佐北区全域の地域包括支援センターにご協力いただき、グループワークを行いました。どのグループも話が尽きず、自分らしく活動を“続ける”にはどうしたら良いかを考えることができました。参加された方より、「研修会を通じて、改めて自分の続けてきた事を見つめ直すきっかけになった」と感想をいただきました。研修会で学んだことを、これからの活動の中で生かせればと思います。



笑いありのタメになるお話でした



多くの意見が飛び交うグループワーク

あいあいねっとの新事務所がOPENしました!

2月23日(金)にあいあいねっとの新事務所OPENイベントが開催されました! 「可部ふれあいギターサークル オールデイズ」のギター演奏や「笑いヨガ KABEおかげさま」の体操を一緒に楽しんで、おいしいご飯をみんなで食べて、心も体も癒されたイベントでした♪



社会福祉法人 正仁会
あいあいねっと事務所

- 住所 広島市安佐北区可部三丁目9-21
- 電話 082-819-3023
- FAX 082-815-6666
- E-mail aiainet@nagominosato.jp
- 事務所営業時間 毎週火・木・金曜の10時~15時



『あいあいねっと』とは・・・



食品ロスを削減するフードバンク活動や地域活動など、食を仲立ちとして人と人の縁を結び、地域社会の人々の生活を支える活動を推進している団体です。

広島市可部福祉センター

社会福祉その他住民の生活の維持向上のための各種相談・教養・レクリエーション・会議等の便宜を提供し、生活文化の向上と社会福祉の増進を図るために設置されています。福祉活動を目的とする団体やボランティアグループは無料でご利用いただけます。

所在地 広島市安佐北区可部南二丁目23番28号

開館時間 9:00～22:00

受付時間 9:00～17:00

休館日

火曜日、祝日の翌日、8月6日、
年末年始(12月29日～
翌年1月3日まで)

問合せ先 電話(FAX兼)
(082)815-6480



安佐北区地域福祉センター

市民の自主的な福祉活動を支援し、地域福祉の増進を図るために設置されています。福祉活動を目的とする団体やボランティアグループは無料でご利用いただけます。

所在地 広島市安佐北区可部三丁目19番22号

安佐北区総合福祉センター4階・6階(一部)

開館時間 9:00～21:00 **受付時間** 9:00～17:00

休館日

毎月第3日曜日、8月6日、
年末年始(12月29日～
翌年1月3日まで)

問合せ先

電話:(082)814-0811

FAX:(082)814-1895



※施設詳細、申込方法など詳しくは各施設にお問合せください。

プレゼントの
お知らせ

本号で紹介した
「夢ハウス高陽」の



「木工製品(組み木)引換券」を

抽選で **3名様にプレゼント** します

クイズ

「夢○○○」の木工製品

(応募方法)

ハガキ、ファックスまたはEメールに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・クイズの答え、本紙で興味があった記事の感想を記入の上、4月3日(火)(消印有効)までに安佐北区社会福祉協議会へ。

※安佐北区在住の方が対象。応募は1人1通とします。
※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。(4月中旬発送予定)

あて先:社会福祉法人 広島市安佐北区社会福祉協議会
社協あさきたプレゼント係

〒731-0221安佐北区可部三丁目19番22号/FAX814-1895

E-mail:kita@shakyohiroshima-city.or.jp

<個人情報、賞品の発送と読者層の調査に利用します。>

社協職員が全力でおすすめる本

シャボン (社本)

未来にツケを残さない
—フードバンクの新しい挑戦



フードバンク岡山 糸山智栄・石坂薫 あいあいねっと(フードバンク広島)原田佳子・増井祥子 高文社

食品ロスに取り組む「フードバンク岡山」と安佐北区の可部にある「あいあいねっと」(フードバンク広島)の取り組みが書籍化されました。

「フードバンク」とは、まだ食べられるのに処分されてしまう食べ物を困っている人たちに届ける活動のことをいいます。フードバンクの立ち上げから、人と人とをつなぐフードバンクの活動は、超高齢社会や子どもの貧困に直面している私たちが今できることは何かを強く考えさせられる1冊です。

【社協で貸出しています】

愛の灯



匿名 山下 武志 様

へ(一般寄付)

安佐北区社協に、
みなさまより多額のご寄付をいただきました。
みなさまのご厚意に感謝申し上げます。
報告いたします。
平成29年11月1日
平成30年3月7日

★編集後記★

紙面でもご紹介させていただきます。本会では4月1日から、新たに安佐北区から「サポーター」を開発します。これまでも生活の困りごとなどについてのご相談を受けていましたが、今後は専任の相談員が常駐することになります。

今年度も職員皆で力を合わせて頑張っておりますので、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

(山根)